チャイルドシート貸出について

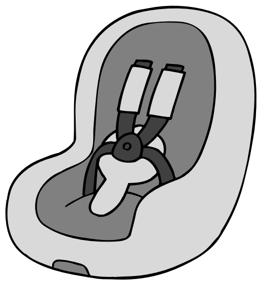

●利用できる方

美波町内にお住まいの方

●貸出できる期間

対 象 年 齢	貸 与 期 間
生後６ヶ月未満	出産予定日１ヶ月前～生後６ヶ月に達した日まで
６ヶ月以上６歳未満	２週間

●貸 出 方 法

事前に下記お問い合わせ先にご確認ください。その後、**印鑑、免許証**を持参して美波町役場又は美波町由岐支所にお越しください。※申請書及び契約書に必要になります。

●貸出までの流れ

予約 ⇨ **申請** ⇨ **契約** ⇨ **貸出** ⇨ **清掃** ⇨ **返却**

※確認

●申込・お問い合わせ先

役場消防防災課（☎７７－３６１９）　由岐支所総務室（☎７７－２２１１）

チャイルドシート購入補助金

子どもを悲惨な交通事故から守り保護者の経済的負担を軽減する目的でチャイルドシートの購入に対し補助を行っています。補助を希望される方は、申請してください。

補 助 対 象：町内に住所を有する満６歳未満の子どもがいる保護者

補 助 金 額：購入金額の２分の１、上限１万円（子ども１人につき１回）

申請に必要なもの：申請書、チャイルドシートの領収書、記名した保証書又は取扱説明書、印鑑

※申請書は、役場住民福祉課（☎ 77-3614）・由岐支所住民福祉室（☎ 78-2212）・阿部出張所（☎ 78-0203）でお受け取りください。

母子家庭等医療費助成制度

母子家庭の母及び子（18 歳到達後最初の 3 月 31 日まで）が、入院した場合に保険医療の自己負担分について助成を受けることができます。

平成 18 年 10 月 1 日から制度改正に伴い、所得制限が緩和されました。

助成を受けるには、申請が必要です。

【お問い合わせ先】 役場住民福祉課 ☎ 77-3614・由岐支所住民福祉室 ☎ 78-2212